

平成 23 年度通常総会議案について

平成 23 年度通常総会は去る 4 月 22 日に開催され、以下の総会議案がすべて原案通り承認されました
のでお知らせします（詳しくは <http://www.orsj.or.jp/members/reports.html> をご覧ください）。

平成 22 年度事業報告（第 1 号議案）

I. 事業の概要

1. 研究発表会（定款第 5 条 1 号）

- (1) 3 月 4 日、5 日の両日、首都大学東京南大沢キャンパスにおいて、第 107 回研究発表会を開催した。
- ・特別テーマ「ネクスト・ソサエティー変革の時代の知の創造」
- ・特別講演（一般公開）

1) 知の継承と創造—新しい時代にむけて

原島文雄（首都大学東京 学長）

2) ネクスト・ソサエティー実現へ OR はどこまで現実に切り込めるか—一時事の政策課題からの考察—

藻谷浩介（日本政策投資銀行 国際統括部所属参事役）

- ・発表件数 111 件
- ・一般発表 111 件
- ・参加者数 352 名

- (2) 9 月 16 日、17 日の両日、コラッセふくしまにおいて、第 108 回研究発表会を開催した。

- ・特別テーマ「ワーク・スタイル・イノベーションと OR」
- ・特別講演（一般公開）

1) 情報化社会における働き方と法的課題

今野順夫（福島大学前学長・名誉教授）

- ・発表件数 112 件
- ・一般発表 112 件
- ・参加者数 290 名

2. シンポジウム（定款第 5 条 1 号）

- (1) 3 月 3 日、首都大学東京秋葉原サテライトキャンパスにおいて、第 63 回シンポジウム「世界金融危機からの復活」を開催した。講演 4 件。参加者は 74 名であった。

- (2) 9 月 15 日、コラッセふくしまにおいて、第 64 回シンポジウム「チエンジの時代と都市の OR」を開催した。講演 6 件。参加者は 56 名であった。

3. 普及活動（定款第 5 条 1 号）

(1) OR セミナー

- ・第 1 回「最適化のモデリング、ソフトウェア、その最新動向」を 11 月 5 日、(株)構造計画研究所本所新館で

開催した。参加者 16 名。

題 目	講 師
最適化とモデリングの最新動向 —最適化モデリング人材育成と最新ソフトウェアの活用—	吉瀬 章子 (筑波大学)
サービス業の現場で効果を上げる 勤務スケジュール作成システム —最新の整数計画法とツイッターの適用—	森 庸輔 (ウィンワークス株)
AIMMS : Easy-to-use OR modeling environment	Pim Beers (Paragon Decision Technology Pte Ltd.)
21 世紀の最適化、SDP のモデリングと応用及び大規模計算	藤澤 克樹 (中央大学)
半正定値計画問題の実務への応用	原田 耕平 (株)数理システム

(2) OR サロン

「OR サロン：レクチャーシリーズ」のテーマは、昨年度に引き続きサービス・イノベーションを取り上げ、4 回の会合を開催した。

開 催	テーマとゲストスピーカー	参加者
第 1 回 (22.11.18) 於：東京	顧客満足と成長率 1 位の秘密 —回転寿司「スシロー」のサービス・イノベーション ○(株)ジェネックスパートナーズ (スシロー・エクゼクティブ・アドバイザー) 高橋勇人	33 名
第 2 回 (22.12.6) 於：東京	ホームセンターのサービス・イノベーション —最適品揃えとシフト自動生成— ○南山大学 情報理工学部 教授 鈴木敦夫	23 名
第 3 回 (23.1.17) 於：東京	超長寿社会におけるサステイナブル・コミュニティと医療サービス ○医療法人鉄蕉会 亀田総合病	30 名

	院病院長 亀田信介	
中部 OR サロン (23.1.27) 於：名古屋	顧客満足と成長率1位の秘密 一回転寿司「スシロー」のサービス・イノベーション ○㈱ジエネックスパートナーズ (スシロー・エクゼクティブ・アドバイザー) 高橋勇人 ホームセンターのサービス・イノベーション—最適品揃えとソフト自動生成— ○南山大学 情報理工学部 教授 鈴木敦夫	38名

(3) 企業事例交流会

- ・第25回企業事例交流会は、第107回研究発表会（首都大学東京南大沢キャンパス）にて3月4日開催。発表件数4件。
- ・第26回企業事例交流会は、第108回研究発表会（コラッセふくしま）にて9月16日開催。発表件数4件。

(4) 新宿OR研究会

昭和55年創設以来、年間10回の例会を開催している。テーマはOR関係の最近の動向に留まらず会員推薦の各界の話題など極めて広範、かつ時宜に適ったもので、メンバーの啓発、懇親を行っている。会誌に開催案内を掲載し、新宿地区を中心に会員の幅広い参加を呼びかけている。

4. 刊行物（定款第5条2号）

- (1) 機関誌「オペレーションズ・リサーチ」Vol. 55, No. 3～No. 12, Vol. 56, No. 1～No. 2を各3,000部発行した。
- (2) 論文誌（Journal of the Operations Research Society of Japan）Vol. 53, No. 1～No. 4を各150部、和文論文誌（Transactions of the Operations Research Society of Japan）Vol. 53を120部発行した。
- (3) 研究発表会アブストラクト集およびシンポジウム予稿集
春季・秋季研究発表会のアブストラクト集およびシンポジウム予稿集を発行した。
- (4) セミナーテキスト
「最適化のモデリング、ソフトウェア、その最新動向」に関するテキストを発行した。

5. 日本学術会議並びに他学協会との連携・協力（定款第5条3号）

- (1) 日本学術会議関連
平成18年8月から高橋幸雄氏（OR学会元副会長・東京工業大学名誉教授）が第21期の連携会員になっており、日本学術会議第三部会総合工学委員会（機械

工学委員会と合同）に属している。なお、FMES関連では他に圓川隆夫氏（日本品質管理学会）、久米均氏（日本品質管理学会）、向殿政男氏（日本信頼性学会）が連携会員となっており、同じく総合工学委員会に属し、主として工学システムに関する安全・安心・リスク検討分科会の中で活動している。

(2) 経営工学関連学会協議会（FMES）関連

経営工学関連8学会で構成する当協議会には、代表者会議のメンバーとして香田正人氏（筑波大学）、小沢利久氏（駒澤大学）が参加している。平成22年度のFMESの活動は以下の通り、シンポジウム開催およびJABEE認定審査であった。なお、平成22年度から平成24年度まで本学会が事務局を担当する。

①シンポジウム委員会

平成22年度のシンポジウム（第26回）は、本学会が幹事会、上田徹氏（成蹊大学）が実行委員長となり、平成22年6月18日「21世紀のクリーンエネルギーとビジネス」をテーマに、政策研究大学院大学想海樓ホールにおいて開催された。

② FMES/JABEE委員会

当学会からは運営委員に上田徹氏、小沢利久氏が派遣されている。また、審査委員会にもOR学会関係の有資格者を派遣し、経営工学分野のJABEE認定審査に協力している。

(3) 日本技術者教育認定機構（JABEE）

当学会は2001年2月に正会員として加入（会費10万円）するとともに上記FMESグループとして加入しており、JABEEに関連した活動はFMES/JABEE委員会を通じて行っている。なお、現在はFMES会長の圓川隆夫氏（日本品質管理学会・東京工業大学）がJABEEの理事となっている。

(4) (社)日本工学会関連

工学系101学協会の連合体である(社)日本工学会の諸活動に協力している。また同会事務研究委員会に委員1名（事務局長）が参加している。

(5) 横断型基幹科学研究団体連合（略称：横幹連合）

この連合は、自然科学とならぶ技術の基礎である「基幹科学」の発展と振興をめざし、いくつかの経緯を経て平成17年10月に特定非営利活動法人として設立されたものであり、計測自動制御学会、FMESメンバーなど41の学協会が加盟している。現在、課題解決型研究開発の共通基盤構築を目指した課題への取り組みを進めており、本学会はそのうちの一つである「持続性評価研究への展開枠組み開発」に参加を表明している。本学会からは代議員として小沢利久氏が派遣されている。

6. 他学協会との交流（定款第5条3号）

- ・他学協会の下記講演会等に協賛、後援した。
- ・第26回京都賞基礎科学部門ワークショップ（稻盛財団）
- ・2010年春季全国研究発表会（経営情報学会）
- ・2010年秋季全国研究発表会（経営情報学会）
- ・計測自動制御学会関西支部「平成22年度講習会」（計測自動制御学会）
- ・計測自動制御学会システム・情報部門学術講演会2010（計測自動制御学会）
- ・スケジューリング・シンポジウム2010（スケジューリング学会）
- ・筑波大学と地元高校との高大連携シンポジウム2010（筑波大学）
- ・電子・情報・システム部門大会（電気学会）
- ・第40回信頼性・保全性シンポジウム（日本科学技術連盟）
- ・第12回日本感性工学会大会（日本感性工学会）
- ・生産システム部門研究発表講演会2010（日本機械学会）
- ・第53回自動制御連合講演会（日本機械学会、他）
- ・標準化と品質管理全国大会2010（日本規格協会）
- ・創立60周年記念討論会・講演会（日本経営工学会）
- ・第29回日本シミュレーション学会大会（日本シミュレーション学会）
- ・第18回春季信頼性シンポジウム（日本信頼性学会）
- ・第23回秋季信頼性シンポジウム（日本信頼性学会）
- ・第26回ファジイシステムシンポジウム（日本知能情報ファジイ学会）
- ・計測・制御・システム工学部会シンポジウム（日本鉄鋼協会）

- ・第5回公開フォーラム（日本鉄鋼協会）

- ・第6回公開フォーラム（日本鉄鋼協会）

- ・2010年研究発表大会（日本リアルオプション学会）

- ・国際会議 ProMAC2010（プロジェクトマネジメント学会）

- ・教育フォーラム2010（プロジェクトマネジメント学会）

7. 國際協力（定款第5条3号）

- (1) IFORS (International Federation of Operational Research Societies) を通して各国のOR学会との交流、協力を図った。特に2011年度にオーストラリアで開催されるIFORS2011に関して、会員のセッションへの申し込みの勧誘を活発に行った。
- (2) APORS (Association of Asian-Pacific Operational Research Societies) を通して、アジア・太平洋地域のORの発展と加盟学会の情報交換に協力した。APORS2010が12月5日～8日にマレーシアで開催された。
- (3) IAOR (International Abstracts in Operations Research) の編集、発行に協力し、日本の文献抄録を送付するとともに、IAORの国内頒布に協力した。
- (4) APJOR (Asia-Pacific Journal of Operational Research) の編集、発行、頒布に積極的に協力した。
- (5) EJOR (European Journal of Operational Research) の編集、頒布に協力した。

8. 受託研究活動（定款第5条4号）

学会の公益活動の一環として、本年度も前年度に引き続き、（財）グローバル・インフラストラクチャー研究財団からの受託研究を「持続可能社会のためのインフラストラクチャー戦略」研究部会を窓口に実施した。

9. 研究部会・研究グループ（定款第5条4号）

◎印 終了を示す

*印 研究グループを示す

☆印 常設部会を示す

研究部会・研究グループ終了/中間報告

部会名	主査/幹事	メンバー	開催	内 容
☆待ち行列	高橋 豊 (京都大学) 増山 博之 (京都大学)	30名	7回	7回の部会（延参加者170名、講演15件）において、待ち行列および関連分野の研究動向について意見交換を行った。初学者向けのチュートリアルには42名が参加した。研究奨励賞により博士学生1名を表彰した。
☆数理計画 (RAMP)	水野 真治 (東京工業大学) 中田 和秀 (東京工業大学)	30名	1回	10月28・29日に第22回シンポジウムを開催した。数理計画・最適化の理論および応用の最前線で活躍している14名の研究者を講演者として招いた。多くの研究者や学生が参加し、最先端の研究成果について情報交換を行った。
☆評価のOR	上田 徹 (成蹊大学) 廣津 信義 (順天堂大学)	12名	5回	年5回の定例研究会を開き、毎回2名の講演者を招くことで、DEAを主にORでの評価手法・意思決定手法に関する計10件の講演を行った。またOR学会春季・秋季研究発表会で「評価のOR」セッションを開催した。

部会名	主査/幹事	メンバー	開催	内 容
◎☆統合オペレーション	中野 一夫 (構造計画研究所) 山田 郁夫	21名	3回	リアルワールドでのOR活用の場面を模索し、以下の3テーマで、その有効性を議論した。1.人事管理、2.スマートグリッド、3.意思決定。なお、平成22年度をもって、本研究部会は終了とする。
☆意思決定法	大屋 隆生 (国士館大学) 佐藤 祐司 (三重中京大学)	26名	5回	AHPを中心とした意思決定法に関する発表により、意思決定手法の理解を深め、企業や行政などの政策立案評価、マネジメントにおける適用性を高めることができた。
◎価値の創造とOR	奥原 浩之 (大阪大学) 春名 亮 (金沢学院大学)	7名	6回	今年度は公共政策、農業・環境、生産管理などにおける問題解決法の創意工夫を各分野の研究者に講演していただき、他領域からの参加者との議論を通じて、価値の創造という観点から横断的かつ体系的に捉えた。
◎サプライチェーンストラテジー	高井 英造 (フレームワークス) 草刈 君子 (サイテック・ジャパン)	30名	5回	サプライチェーンにおける経営戦略、実施戦略、戦略的ビジネスプロセス、グローバルSCM、OR手法の適用について、事例と理論の両面から研究する。 http://scs.blog.so-net.ne.jp/ 参照
◎食料・農業・環境とOR	南石 晃明 (九州大学) 佐藤 正衛 (農業・食品産業技術総合研究機構)	22名	4回	研究会を4回開催し、食料・農業・環境問題について産官学民各分野の方々と情報交換した。それらの問題解決に向けたORアプローチの取り組みの現状と有効性、今後の課題について理論と応用の両側面から議論を深めた。
◎マーケティング情報	生田目 崇 (専修大学) 朝日 弓未 (東京理科大学)	30名	6回	市場データを提供した「データ解析コンペティション」を開催した。学生、一般合わせて24チーム、100名程度の参加を得て、マーケティングデータ分析に関する発表と得られる知見について議論した。
◎画期における最適化	伊藤 大雄 (京都大学) 巳波 弘佳 (関西学院大学)	22名	5回	転換期にある最適化アルゴリズム分野の研究を促進するため、今年度は研究会を5回開催した。国内外で活躍する研究者に最新のトピックを報告してもらい、毎回20~30名の参加者を交えて活発な討論を行った。
◎ゲーム理論と市場設計	渡辺 隆裕 (首都大学東京) 福田恵美子 (防衛大学校)	50名	7回	制度設計に関する話題から計算複雑性についての研究まで、計7件の報告があつた。研究会では、オペレーションズ・リサーチにおけるゲーム理論の発展性について、参加者による研究交流を行うことができた。
◎サービスサイエンス	木下 栄蔵 (名城大学) 日高 一義 (北陸先端科学技術大学院大学)	16名	5回	サービスサイエンスの今後の動向をコールセンターサービス、行政サービス、医療サービス、大学等教育サービスについて分析した。また、サービスの価値計測手法として支配型AHPを取り上げ、その有用性について分析した。
◎実践的データマイニング	羽室 行信 (関西学院大学) 森田 裕之 (大阪府立大学)	8名	3回	本研究部会では、ファッショングに関係した選好およびアンケートデータを用意して、アルゴリズムの精度と、ビジネスモデルのアイディアを競うコンテストを実施し、それぞれの内容を研鑽する研究の場を提供した。
◎ソフトコンピューティングと最適化	加藤 浩介 (広島大学) 丹羽 啓一 (広島経済大学)	16名	6回	6回の研究会を開催し、ソフトコンピューティング手法の最適化の融合分野の理論と応用、ならびに実社会への応用問題について検討を行った。また、研究者間の交流の活性化に努めた。
◎ファイナンス理論の展開	田中 敬一 (首都大学東京) 室町 幸雄 (首都大学東京)	12名	7回	研究会を7回(内外海外研究者講演3回)開催した。確率ボラティリティ、行動ファイナンス、信用リスク、リスク尺度、コモディティ、不動産、デットファイナンスなどの多彩なテーマについて活発に議論した。
◎不確実性下の意思決定モデルリング	大西 匠光 (大阪大学) 西原 理 (大阪大学)	30名	6回	計6回の研究会を開催した。講演は計16件で、生産・在庫、ゲーム、DP、金融工学、環境、医療、数理計画、DEA等と多岐にわたった。他の学会・部会との共催研究会も開催し、関連分野の人的交流、情報交換に貢献したと考える。
計算と最適化の新展開	藤澤 克樹 (中央大学) 後藤 順哉 (中央大学)	19名	6回	毎回2名の講演者を招き、計算および最適化に関する研究発表を行った。6月下旬に2日間にわたる合宿形式の研究会を行い、4件の特別講演と23件の一般発表を行い、優れた発表5件を表彰した。
数理モデルとその応用	桑野 裕昭 (金沢学院大学) 杉原 一臣 (福井工業大学)	12名	5回	数理モデルをキーワードとして、北陸地区において5回の研究集会を開催し、計12件の研究報告があった。OR周辺領域からも講演者を招き、理論から応用まで幅広いテーマについて議論し、研究交流を行った。

部会名	主査/幹事	メンバー	開催	内 容
OR横断若手の会	林 俊介 (京都大学) 福永 拓郎 (京都大学)	9名	6回	本年度は6回の研究部会を開催し、学生および若手研究者によって、ORのさまざまな分野についての研究発表が行われた。また昨年に引き続いだ合宿を開催し、全国から50名弱の参加者を集め、活発な研究交流が行われた。
持続可能社会のためのインフラストラクチャー戦略	三浦 英俊 (明海大学) 高嶋 隆太 (千葉工業大学)	19名	12回	持続可能社会の実現という視点から、インフラストラクチャーに関わる諸問題に取り組んだ。とりわけ、①電気自動車スタンド、②公民連携、③北極海航路、④海賊問題と運河、といったテーマで研究を推進した。
政治と社会と行政のOR	大山 達雄 (政策研究大学院大学) 田中 健一 (電気通信大学)	15名	8回	毎回2名の講師を招き、公共諸部門や社会システム全般における問題解決、意思決定、政策の策定と評価等、ORの理論と手法の幅広い応用研究に関する発表を行っていただき、参加者間で積極的な討論を行った。
防衛と安全	片山 隆仁 (ボーイングインターナショナルコーポレーション) 小宮 享 (防衛大学校)	18名	8回	8回の研究会を開催し、毎回防衛と安全に関する最新の研究状況や成果が、産官学からの幅広い参加者に対して報告された。施設見学会も実施し、現場における問題発見や研究会の魅力化にも努めた。
◎*不確実環下での柔構造最適化モデリング	岩村 覚三 (城西大学) 堀口 正之 (神奈川大学)	12名	7回	今年度、動的計画法(DP)に関するシンポジウムを開催した。今後も部会員間で緊密な共同研究を遂行しDPの理論とその応用・発展に積極的に関わり学会に貢献してゆくことをを目指して研究会活動に取り組んでいく。
*都市のOR	腰塚 武志 (南山大学) 大澤 義明 (筑波大学)	30名	2回	サマー・セミナーを8月9日に筑波大学で開催し15件の発表と44名の参加者があった。ワインター・ワークショップを12月18・19日南山大学およびホテル名古屋ガーデンパレスで開催し24件の発表と64名の参加者があった。

10. 表彰（定款第5条5号）

表彰規定の見直しを行い、文献賞は研究賞、文献賞奨励賞は研究賞奨励賞に名称を変更し、論文賞が新設された。また、選考スケジュールの見直しにより、普及賞、実施賞、業績賞は春季研究発表会、研究賞、研究賞奨励賞、論文賞、事例研究賞、学生論文賞は秋季研究発表会において表彰することとなった。

(1) 日本オペレーションズ・リサーチ学会普及賞

第36回普及賞の選考を行い、以下のとおり決定した。

- ・澤木勝茂（南山大学）
- ・山田善靖（目白大学）

(2) 日本オペレーションズ・リサーチ学会実施賞

第35回実施賞の選考を行い、下記のとおり決定した。

財団法人 電力中央研究所

(3) 日本オペレーションズ・リサーチ学会業績賞

第12回業績賞の選考を行い、以下のとおり決定した。

田口 東（中央大学）

(4) 日本オペレーションズ・リサーチ学会学生論文賞

第28回学生論文賞の選考を行い、以下のとおり決定し、授賞を行った。

- ・デポ間輸送問題に対するグラフアルゴリズムの研究
泉 奈央美（慶應義塾大学・修士論文）
- ・A Regularized Explicit Exchange Method for Semi-Infinite Programs with an Infinite Number of Second-Order Cone Constraints

奥野貴之（京都大学・修士論文）

- ・Tail Asymptotics of Markov Chains of GI/G/1 Type
木村達明（京都大学・修士論文）
- ・エッシャー風タイリングの自動生成
小泉 拓（東京大学・修士論文）
- ・Gale-Shapley アルゴリズムでのプロポーズを決定する完全選好リストの存在とその判定方法
鮎川矩義（筑波大学・卒業論文）

(5) 日本オペレーションズ・リサーチ学会近藤賞

第3回近藤賞の選考を行い、以下のとおり決定した。

宮沢政清（東京理科大学）

11. 広報関連（定款第5条2号及び3号）

(1) ウェブサイトの充実

会員サービスの向上を目的に、学会ウェブページのサイト構成を再検討し、再構築を実施した。また、未整備であった学会ウェブページの運用ルールについて整備を行っている。

(2) ORアーカイブ集の整備・充実

Journal of the Operations Research Society of Japan ならびに Transactions of the Operations Research Society of Japan、加えて、機関誌「オペレーションズ・リサーチ」の利用を促進することを目的として、これらのページへのアクセスの利便性を高めるように、サイトを再構成した。また、各著作物に対して、著作権表示を加えたものを電子的に公開した。

(3) OR 事典 Wiki の充実

OR 事典編集委員会が主体となって、学会が提供する事典としての利用価値の維持・向上を目的として、OR 事典 Wiki の編集・追補を行った。

(4) メーリングリストの活用

学会員が主体となって活発な情報交換の場として機能している。その維持管理を行った。

(5) メールマガジンの充実

月 2 回の発行を堅持し、加えて公益法人化に関する情報や、東日本大震災に関連して中止となった春季研究発表会の情報といったカレントな情報をタイムリーに配信した。

(6) その他

学会からの情報発信のひとつとして、文部科学記者会等のメディアの利用を模索した。春季研究発表会については、文部科学記者会への記事の投げ込みを行った。

12. 支部活動（定款第 5 条 1・2 号及び 3 号）

(1) 関西支部

①支部総会・記念講演会

平成 22 年 4 月 3 日（土）13：30～16：00

（大阪府立大学中之島サテライト）

記念講演会 山下信雄（京都大学）

「準ニュートン法の研究とその展望」

②研究講演会

平成 22 年 11 月 26 日（金）13：30～16：00

（同志社大学新町キャンパス）

テーマ「学際コラボレーション」

講演 3 件 参加者 20 名

③最適化技術の深化と広がりに関する研究実践者交流会

平成 22 年 11 月 27 日（土）13：30～17：10

（大阪府立大学中之島サテライト）

講演 6 件 参加者 50 名

④オペレーションズ・リサーチ誌特集号の編集

⑤支部ニュースレター 1 回発行

⑥支部ホームページの運営

(2) 中国四国支部

①支部総会

平成 22 年 3 月 26 日（金）14：20～15：20

（RCC 文化センター）

②運営委員会

・平成 22 年 3 月 26 日（金）13：30～14：10

（RCC 文化センター）

・平成 22 年 12 月 24 日（金）17：00～17：45

（ホテルシャンテ）

③定例シンポジウム

平成 22 年 11 月 12 日（金）13：30～16：35

（高知大学朝倉キャンパス）講演 5 件

④講演会

・第 1 回 平成 22 年 3 月 26 日（金）

15：30～16：45（RCC 文化センター）

「管理技術の淵源 Quadrivium」山根 明（JFE スチール株式会社）

・第 2 回 平成 22 年 8 月 4 日（水）

10：30～12：00（広島大学工学部）

“Emerging Trends on Software Reliability Engineering” Dr. Michael R. Lyu (The Chinese University of Hong Kong)

・第 3 回 平成 22 年 10 月 27 日（水）

16：30～17：15（鳥取大学大学院棟）

「定量的ソフトウェア品質管理のための品質管理指標値の取り組み」

福島利彦（日新システムズ株式会社）

・第 4 回 平成 22 年 12 月 27 日（月）

15：00～16：00（広島大学工学部）

“Enhancing Performance of Random Testing Through Markov Chain Monte Carlo Methods” Bo Zhou, Hiroyuki Okamura and Tadashi Dohi (Hiroshima University)

“Garbage Collection Models and their Optimal Policies” Xufeng Zhao and Toshio Nakagawa (Aichi Institute of Technology)

“Estimating Software Intensity Function via Multiscale Analysis and Its Application to Reliability Assessment” Xiao Xiao and Tadashi Dohi (Hiroshima University)

⑤研究部会「次世代ロジスティクス & SCM」

・第 1 回 平成 22 年 9 月 17 日（金）14：00～17：

30（広島経済大学立町キャンパス）出席者 40 名

・第 2 回 平成 23 年 2 月 10 日（木）14：00～17：

30（広島経済大学立町キャンパス）出席者 30 名

⑥協賛研究会

・平成 22 年 5 月 28 日（金）電子情報通信学会 信頼性研究会

・平成 22 年 11 月 22 日（火）The Third Japan-Korea Software Management Symposium

(3) 中部支部

①支部総会

平成 22 年 3 月 13 日（土）12：50～13：20

（中部品質管理協会）

②運営委員会

- ・平成 22 年 3 月 13 日（土）12：00～12：50
(中部品質管理協会)
- ・平成 22 年 12 月 11 日（土）13：30～14：15
(中部品質管理協会)
- ③幹事会
 - ・平成 22 年 3 月 13 日（土）11：00～12：00
(中部品質管理協会)
 - ・平成 22 年 4 月 17 日（土）13：00～14：30
(中部品質管理協会)
 - ・平成 22 年 6 月 19 日（土）13：30～14：45
(中部品質管理協会)
 - ・平成 22 年 9 月 22 日（水）10：00～11：30
(名古屋大学)
 - ・平成 22 年 12 月 11 日（土）12：00～13：30
(中部品質管理協会)
 - ・平成 23 年 1 月 29 日（土）10：30～13：30
(中部品質管理協会)
- ④特別講演・支部研究発表会
 - ・平成 22 年 3 月 13 日（土）13：30～17：45
参加者 47 名
特別講演「研究と学会活動を巡るランダムウォーカー」伏見正則（南山大学）
第 37 回支部研究発表会 発表件数 12 件
- ⑤第 7 回シンポジウム
 - ・平成 22 年 9 月 22 日（水）13：30～17：30
(名古屋大学) 参加者 88 名
テーマ：役に立つ最適化ツールとその応用
- ⑥支部講演会
 - ・平成 22 年 12 月 11 日（土）14：30～16：40
(中部品質管理協会) 参加者 30 名
- ⑦支部ワークショップ
 - ・平成 22 年 11 月 4 日（水）13：30～17：30
(中部品質管理協会) 参加者 25 名
- ⑧第 1 回支部研究会
 - ・平成 22 年 6 月 19 日（土）15：00～17：00
(中部品質管理協会) 参加者 16 名
- ⑨中部 OR サロン
 - ・平成 23 年 1 月 27 日（木）13：00～17：50
(愛知県立大学) 参加者 38 名
- ⑩賛助会員との情報交換会
 - ・平成 22 年 5 月 25 日（火）16：45～18：45
(名古屋大学)
 - ・平成 22 年 7 月 23 日（金）16：30～18：30
(名古屋大学)
 - ・平成 22 年 11 月 2 日（火）15：00～17：30
(中部品質管理協会)
- ・平成 23 年 1 月 28 日（金）15：00～17：30
(中部品質管理協会)
- ⑪刊行物
 - ・支部ニュース（6 回）
 - ・第 37 回支部研究発表会アブストラクト集
 - ・第 7 回日本 OR 学会中部支部シンポジウム講演資料集
 - ・OR コラム（web コンテンツ）（5 回）
- ⑫東北支部
 - ①支部総会
 - 平成 22 年 3 月 9 日（火）15：00～15：45
(東北大学経済学研究科棟)
 - ②運営委員会
 - 平成 22 年 3 月 9 日（火）15：00～15：45
(東北大学経済学研究科棟)
 - ③講演会
 - 平成 22 年 3 月 9 日（火）17：00～18：00
(東北大学経済学研究科棟)
「救急車システムの評価と広域化に伴う合併の効果について」稻川敬介（秋田県立大学）
 - ④チェコ・ジャパン・セミナー 2010（協賛）
 - 平成 22 年 11 月 3 日（水）～5 日（金）
(小樽商科大学)
 - ⑤研究会
 - 平成 22 年 11 月 27 日（土）15：00～16：30
(駒ヶ岳観光ホテル会議室)
「不確実・不確定状況におけるリスク回避型最短路問題」蓮池 隆（大阪大学）
 - ⑥平成 22 年秋季研究発表会実行委員会
 - 平成 22 年 3 月 9 日（土）16：00～17：00
(東北大学経済学研究科棟)
- ⑭九州支部
 - ①支部総会
 - 平成 22 年 3 月 26 日（金）（九州大学箱崎キャンパス）
 - ②運営委員会・幹事会
 - ・平成 22 年 8 月 7 日（土）（北九州市立大学北方キャンパス）
 - ・平成 22 年 12 月 4 日（土）（九州大学創造パビリオン）
 - ③講演・研究会
 - ・平成 22 年 6 月 6 日（月）（北九州市立大学北方キャンパス）
「北九州における環境分野の産学官連携」佐藤明史（ひびきエコソリューションズ）
「Web 上のフレーミングに関する研究動向と課題」

- 題」高木 昇（九州産業大学）
「消費者行動アプローチにもとづく都心駐車場政策に関する分析」山城興介（福岡大学）
・平成 22 年 10 月 31 日（日）（九重研修所）
「A Linear Time Algorithm for L(2,1)-labeling of Trees」小野廣隆（九州大学）
・平成 22 年 12 月 4 日（土）（九州大学創造パビリオン）
「最大安定マッチングを求める近似アルゴリズム」
宮崎修一（京都大学）
「トラック運送業のための物流マネジメントシステムの構築について」大塚淳子（ジェイティス）
- ④ OR 若手研究会
・平成 22 年 10 月 30 日（土）～31 日（日）
（九重研修所）発表 15 件 参加者 34 名
- (6) 北海道支部
①支部総会
平成 22 年 3 月 31 日（水）18:00～19:00
（小樽商科大学札幌サテライト）
②運営委員会・幹事会
・平成 22 年 10 月 15 日（金）14:45～15:15
（小樽商科大学札幌サテライト）
・平成 23 年 1 月 29 日（土）15:15～16:15
（北海道電力北二条クラブ）
③講演会
・平成 22 年 7 月 2 日（金）14:00～16:30
（北海道電力北二条クラブ）参加者 50 名
「街の情報配信の新しい仕組みとそのビジネスモデル」川村秀憲（北海道大学）
「観光マーケティングのための刊行統計データの利用について」五木田玲子（財日本交通公社）
・平成 23 年 1 月 29 日（土）16:30～18:15
（北海道電力北二条クラブ）参加者 15 名
「高速ランダムウォークの設計」小野廣隆（九州大学）
④研究会
・平成 22 年 10 月 15 日（金）15:30～17:45
（小樽商科大学札幌サテライト）参加者 25 名
「太陽光発電普及社会にむけた建物規制に関する基礎的考察」小林隆史（北海道大学）
「OR 的視点から見たリアルオプションの戦略」
後藤 允（北海道大学）
⑤協賛事業
・平成 22 年 11 月 4 日（木）～5 日（金）
（小樽商科大学）参加者 40 名
“13th Czech-Japan Seminar on Data Analysis

and Decision Making in Service Science”

⑥支部ホームページの改訂を行った。

II. 処務の概要

1. 役員に関する事項

理事

定数：12 人から 18 人 非常勤
任期：2 年 （現在：18 人）

監事

定数：2 人 非常勤
任期：2 年 （現在：2 人）

2. 職員に関する事項（略）

3. 会議に関する事項

(1) 臨時総会

開催年月日	議事事項	結果
22. 2. 22	1. 平成 22 年度事業計画の件 2. 平成 22 年度収支予算の件	承認 〃

(2) 通常総会

開催年月日	議事事項	結果
22. 4. 23	1. 平成 21 年度事業報告の件 2. 平成 21 年度収支計算報告および監査報告の件 3. 定款細則改定の件 4. 平成 22 年度 23 年度役員承認の件 5. 平成 22 年度 23 年度代議員選任の件	承認 〃 〃 〃 〃 〃

(3) 理事会（略）

(4) 支部長会議（略）

(5) 委員会・幹事会（略）

4. 許可・認可・承認・証明に関する事項

該当なし

5. 契約に関する事項

該当なし

6. 寄付金に関する事項

該当なし

7. 主務官庁からの連絡事項等（略）

8. 会員状況

(1) 入退会内訳

	名譽 会員	正会員	学生 会員	賛助会員		合 計
				A 種	B 種	
平成 22 年度	平成 22 年度	平成 22 年度	平成 22 年度	平成 22 年度	平成 22 年度	平成 22 年度
平成 22 年度	入 会	12	1,955	173	40(48)	19(19)
	学→正		31	△31		
	正→学					
	正→名					
	賛 A→B			△1(△1)	1(1)	
	退 会	△1	△73	△27	△3(△3)	△2(△2)
	除 名		△28	△24		△52
	復 活		4			4
	純 増 減	△1	11	△16	3(3)	2(3)
平成 23 年 2 月末日				43(51)	21(22)	2,198(73)

()は口数

(2) 地域別内訳

	名譽会員	正会員	学生会員	賛助会員	
				A 種	B 種
本 部	7	1,185	103	31 (39)	19 (19)
北 海 道		55	1	2 (2)	
東 北	1	68	4	1 (1)	
中 部		170	14	3 (3)	
関 西	3	271	17	4 (4)	2 (3)
中国・四国		120	3	1 (1)	
九 州		97	15	1 (1)	
合 計	11	1,966	157	43 (51)	21 (22)

()は口数

平成 22 年度財務諸表 (第 2 号議案)

貸借対照表

平成 23 年 2 月 28 日現在

(単位: 円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I. 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	16,709,537	35,117,472	△ 18,407,935
現金	52,508	53,859	△ 1,351
振替貯金	811,005	507,398	303,607
当座預金	25,586	25,586	0
普通預金	15,820,438	24,778,073	△ 8,957,635
定期預金	0	9,752,556	△ 9,752,556
未収金	1,318,531	1,486,755	△ 168,224
未収会費	1,181,050	1,224,700	△ 43,650
その他の未収金	137,481	262,055	△ 124,574
前払金	599,231	92,004	507,227
仮払金他	2,100,000	1,500,000	600,000
流動資産合計	20,727,299	38,196,231	△ 17,468,932
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
基本財産定期預金	5,000,000	5,000,000	0
基本財産合計	5,000,000	5,000,000	0
(2) 特定資産			
退職給与引当資産	9,031,000	10,126,000	△ 1,095,000
敷金等移転準備積立金資産	0	3,621,640	△ 3,621,640
名簿作成準備積立金資産	500,000	400,000	100,000
国際協力積立金資産	15,000,000	7,119,890	7,880,110

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
記念事業積立金資産	15,000,000	11,143,931	3,856,069
表彰事業積立金資産	7,000,000	4,500,000	2,500,000
OA 化積立金資産	14,840,000	8,380,000	6,460,000
OR 事典積立金資産	4,000,000	1,800,000	2,200,000
特別研究積立金資産	5,000,000	5,000,000	0
近藤賞基金引当金資産	12,102,069	13,089,697	△ 987,628
特定資産合計	82,473,069	65,181,158	17,291,911
(3) その他固定資産			
什器備品	25,629	61,190	△ 35,561
ソフトウェア	58,267	128,187	△ 69,920
敷金・保証金	1,596,000	1,596,000	0
その他固定資産合計	1,679,896	1,785,377	△ 105,481
固定資産合計	89,152,965	71,966,535	17,186,430
資産合計	109,880,264	110,162,766	△ 282,502
II. 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	3,161,475	2,024,653	1,136,822
前受金	25,260,783	23,836,734	1,424,049
前受会費	22,722,640	21,633,072	1,089,568
その他の前受金	2,538,143	2,203,662	334,481
預り金	730,180	392,438	337,742
流動負債合計	29,152,438	26,253,825	2,898,613
2. 固定負債			
退職給与引当金	9,031,000	10,126,000	△ 1,095,000
固定負債合計	9,031,000	10,126,000	△ 1,095,000
負債合計	38,183,438	36,379,825	1,803,613
III. 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
寄付金	5,000,000	5,000,000	0
指定正味財産合計	5,000,000	5,000,000	0
(うち基本財産への充当額)	(5,000,000)	(5,000,000)	0
2. 一般正味財産			
(うち特定資産への充当額)	66,696,826	68,782,941	△ 2,086,115
正味財産合計	(66,696,826)	(65,181,158)	△ 8,406,045
負債及び正味財産合計	71,696,826	73,782,941	△ 2,086,115
	109,880,264	110,162,766	△ 282,502

正味財産増減計算書
平成 22 年 3 月 1 日から平成 23 年 2 月 28 日まで

(単位:円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I. 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 基本財産運用収益			
基本財産受取利息	8,750	32,016	△ 23,266
② 受取入会金			
正会員入会金	115,500	117,000	△ 1,500
学生会員入会金	39,600	35,400	4,200
③ 受取会費			
正会員会費	28,238,000	28,286,350	△ 48,350
学生会員会費	980,000	1,080,000	△ 100,000
賛助会員会費	6,187,000	6,233,000	△ 46,000
④ 事業収益			
会誌頒布収益	3,867,270	3,821,791	45,479
研究発表会収益	5,177,360	5,564,000	△ 386,640
シンポジウム収益	209,000	171,000	38,000
セミナー収益	260,000	1,115,000	△ 855,000
資料等頒布収益	178,000	225,000	△ 47,000
IAOR 収益	204,000	336,000	△ 132,000
EJOR 収益	372,000	480,000	△ 108,000
APJOR 収益	162,000	242,000	△ 80,000
受託研究費収益	1,000,000	1,000,000	0
OR サロン収益	44,000	43,000	1,000
⑤ その他収益			
論文投稿掲載料	469,000	1,877,000	△ 1,408,000
広告料	3,846,000	3,498,000	348,000
事務委託収益	150,000	150,000	0
名簿収益	0	5,000	△ 5,000
⑥ 受取寄付金			
受取一般寄付金	0	30,000	△ 30,000
⑦ 雑収益			
受取利息	99,230	228,701	△ 129,471
雑収益	280,375	364,735	△ 84,360
⑧ 引当金戻入			
引当金戻入益	1,095,000	0	1,095,000
経常収益計	52,982,085	54,934,993	△ 1,952,908
(1) 経常費用			
① 事業費			
給料手当	8,084,926	7,953,489	131,437
臨時雇賃金	1,219,000	1,218,500	500
旅費交通費	558,485	470,840	87,645
通信運搬費	3,633,789	4,718,806	△ 1,085,017
減価償却費	105,481	125,715	△ 20,234
消耗品費	294,980	289,786	5,194
会議費	137,800	189,503	△ 51,703
印刷製本費	9,465,448	11,539,009	△ 2,073,561
研究発表会	2,991,582	4,540,274	△ 1,548,692
IFORS 会費	223,825	290,742	△ 66,917
IAOR 購入費	138,102	167,048	△ 28,946
EJOR 購入費	463,320	363,200	100,120

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
APJOR 購入費	131,342	164,802	△ 33,460
APORS 関係費	100,000	0	100,000
シンポジウム開催費	192,413	186,623	5,790
セミナー開催費	368,147	683,197	△ 315,050
OR サロン	562,930	579,537	△ 16,607
研究部会費	614,492	927,862	△ 313,370
支部運営費	1,471,823	1,445,388	26,435
支部事業費	453,896	558,017	△ 104,121
表彰事業費	442,355	539,600	△ 97,245
諸謝金	919,500	1,006,000	△ 86,500
名簿作成費	0	5,840	△ 5,840
受託研究費	1,000,000	1,000,000	0
FMES 関係費	348,684	450,934	△ 102,250
広報活動費	0	3,301,712	△ 3,301,712
近藤賞関係費	1,000,000	1,000,000	0
② 管理費			
給料手当	8,084,926	7,953,488	131,438
福利厚生費	2,439,115	2,258,710	180,405
会議費	139,318	112,676	26,642
旅費交通費	906,660	1,618,350	△ 711,690
通信費	434,737	711,239	△ 276,502
事務用消耗品費	50,738	75,797	△ 25,059
消耗品費	346,203	81,018	265,185
修繕費	16,496	57,750	△ 41,254
印刷費	115,918	255,681	△ 139,763
家賃	3,750,384	3,750,384	0
共益費	1,625,400	1,625,400	0
保険料	10,150	10,000	150
支払手数料	191,571	188,014	3,557
租税公課	274,100	319,600	△ 45,500
負担金	3,500	3,500	0
リース料	391,104	391,104	0
OA 化準備費	728,100	0	728,100
損金	566,570	628,200	△ 61,630
雑費	70,890	46,211	24,679
③ 引当金繰入			
退職給与引当金繰入	0	1,883,000	△ 1,883,000
経常費用計	55,068,200	65,686,546	△ 10,618,346
当期経常増減額	△ 2,086,115	△ 10,751,553	8,665,438
当期一般正味財産増減額	△ 2,086,115	△ 10,751,553	8,665,438
一般正味財産期首残高	68,782,941	79,534,494	△ 10,751,553
一般正味財産期末残高	66,696,826	68,782,941	△ 2,086,115
II. 指定正味財産増減の部			
指定正味財産期首残高	5,000,000	5,000,000	0
指定正味財産期末残高	5,000,000	5,000,000	0
III. 正味財産期末残高	71,696,826	73,782,941	△ 2,086,115

公益社団法人移行の件（第3号議案）

提案

本学会は、公益社団法人の認定に向けて申請を行う。

背景

日本オペレーションズ・リサーチ学会は、長く社団法人として活動を行なってきた。しかし、政府の公益法人制度改訂により、平成20年度12月をもって、一旦特例民法法人となり、平成25年度末までに「一般社団法人」（以下「一般法人」）か「公益社団法人」（以下「公益法人」）のどちらかを選択して申請し、認可・認定を受けなければ解散するということになっている。

公益法人と一般法人の比較

公益法人を選択するメリット：

- ・学会の社会的な信用が高まる
- ・税制上の優遇措置が与えられること

など。このうち税制上の優遇措置は、本学会の財務状況においては、ほとんど影響はなく、最初の社会的信用という点が大きい。

公益法人を選択するデメリット：

- ・公益法人の認定を受けるためには、以下の3点を満たす必要がある。
 1. 公益目的事業比率が全支出の50%以上であること
 2. 各事業が収支相償していること
 3. 遊休財産額が1年間の公益目的事業費の額を超えないこと

学会の社会的な信用が高まる

- ・公益法人は社会的な責任が大きくなり、制約が大きくなる
- ・公益法人の取り消しを受けたときは、学会は解散となるリスクがある。

検討経緯

- ・平成20年度臨時総会（平成21年2月23日）で「公益法人改訂に対応し、規定類の整備を進め、新公益法人取得を目指し活動を始める」という決議
- ・平成21年度から公益法人化等問題検討委員会（11回）と理事会において一般法人と公益法人のどちらが良いかの比較検討と議論を行う。
- ・平成22年秋季研究発表会で、公益法人移行の際の新定款の方向性を説明し、会員から質問や意見を受け議論を行う。
- ・平成22年春季・秋季研究発表会の支部長会議、研究部会主査会議などで議論。
- ・平成22年12月より、公益法人の支援業務を行う専門業者（株式会社アダムズ）に委託し、移行申請の準備を実

際に行いながら、移行の可能性について検討。

検討結果と広報

議論の結果、本学会は公益法人として認定されるために、現在の活動をほとんど変える必要はないという結論に至った。そのうえで、社会に貢献し、社会的信用のある学会を目指すために公益法人を目指すことになった。

これを受け平成23年1月理事会において、公益法人の認定を目指し、申請に向かうことを議決した。

理事会決定後、機関誌・ホームページ・メルマガなどで、会員に公益法人移行について説明している。

今後の予定

2011年6月頃	内閣府へ公益法人の申請を行う。
2011年12月頃	新定款の規定に沿った代議員の選出
2012年3月	「公益社団法人日本オペレーションズ・リサーチ学会」が認可され、現法人から移行
2012年4月	新法人の初回の通常総会

以上

公益社団法人移行に関する定款改定の件

（第4号議案）

1. 提案

- ・公益社団法人移行にあたり、本学会の定款を改定する。
- ・改定後、理事会内の公益認定申請作業および公益認定申請にかかる内閣府公益認定等委員会による審査過程において、**軽微な条文上の変更が必要な場合は理事会にその対応を一任する**。ただし大きな定款の内容の変更に関しては、この限りではなく、臨時総会を開催して定款変更（案）の承認を求める。

2. 定款改訂の経緯と予定

- ・公益法人化に対応した定款の変更に関しては、2009年12月から公益法人化問題検討委員会、および庶務幹事会内の定款検討WGによって検討されてきた。原案は、2010年9月の秋季研究発表会において会員に概要の説明が行われ、意見交換の場が設けられた。
- ・完成した原案をもとに委託業者（株式会社アダムズ）のアドバイスを受けて修正した案が、本定款変更（案）である。
- ・その後、2011年1月理事会、および2月理事会にて検討が加えられている。
- ・本理事会（2011年3月）でこの定款変更案が承認されれば、2011年4月の通常総会にて変更案を決議し、これをもとに公益法人の認定申請を行う予定である。

3. 定款変更の方針

- ・現在の日本OR学会の定款において、公益法人の認定のために必要な事項において変更を行う。これは、内

閣府の示すモデル定款を参考とする。

- それ以外は基本的に、現在の OR 学会の活動をそのまま維持・運営できるような形を目指す。ただし、これまで定款に記載された事項において、定款に記載しなくても実施可能なことに関しては、学会活動の制約を課さないために記載しないこととした。

4. 新定款の概要・変更点

新定款の概要は以下の通り。※は現制度と異なる点である。

全体について

- 現在の定款は、理事を選出する代議員や総会に関する条文が理事や理事会の後に来ているなど、章の構成が整合的ではなかった（第4章役員、代議員および職員、第5章会議）。新定款ではこれを整理し整合的にしている。

・章の構成：

- 第1章 総則
- 第2章 目的及び事業
- 第3章 会員
- 第4章 総会
- 第5章 役員
- 第6章 理事会
- 第7章 資産及び会計
- 第8章 定款の変更及び解散
- 第9章 公告の方法
- 附則

現在の定款	
第1章	総則
第2章	目的及び事業
第3章	会員
第4章	役員、代議員 および職員
第5章	会議
第6章	資産及び会計
第7章	定款の変更及 び解散
第8章	補足 細則 附則

- 重要な事項には民法、一般社団・財団法人法との対応を記載（会員の権利など）した。
(第5条法人の構成員、第11条総会の構成など)
- 学会の事業内容は現在の定款と同じとしている。
- 代議員制を維持することとし、会計監査人は置かないこととしている。

第1章 総則

- 学会の事業内容は現在の定款と同じ（第5条）
- 支部に関しては、記載しなくても支部を置くことが可能であるにも関わらず記述した（第3条）。これは、本学会における支部活動の重要性を、定款で位置づけて明確にするためである。

第2章 目的及び事業

- ※学会の目的について、実情に合わせるため「オペレーションズリサーチワーカーの職業的能力の向上」を削除し、公益性を高めるため「文化と産業の発展に寄

与」を加えた。

第3章 会員

※理事会・支部長会議の議論、および選挙権と代議員の票数問題から、検討中であった法人会員制度は実施しないこととなった。

※現定款に存在する海外の会員入会については実態に合わないので削除した。（現8条）

- 会員の退会は、理事会宛に退会届を出すことで「いつでも」退会できることとしている（任意退会）。現在は「理事会の承認を受ける」となっている。（第9条）
- 会員の除名については、新定款では総会の決議（2/3以上の可決）が必要。（第10条）現定款は理事会で過半数の議決ができる（第13条）。

※会員の退会・資格喪失・除名を整理した。（第10条、第11条）

・現在は会費の支払不履行は「除名」となっており、代議員と理事のおののおの2/3以上の議決が必要であるが、新定款では、自動的に「資格喪失」となる。除名ではない

- 現定款では、退会と除名は資格の喪失の1つだが、新定款では退会・除名・資格の喪失は区別している。
- 定款検討時に作られた「代議員」だけの章は定める必要がないので削除した。問題となる代議員の資格喪失であるが、代議員は会員の資格を失ったとき、その資格を喪失する。

第4章 総会

※総会の構成員は代議員とし、役員は含まない（現行は、代議員と役員（理事・監事）を構成員としている）（第12条）。

※理事・監事は総会の決議によって選任される（現行は、正会員と名誉会員の直接選挙で選ばれる）（第13条、第21条）

※理事・監事は、現定款では正会員または名誉会員の中から選任されるが、新定款ではその定めはない（理事の多数を親族や特殊の関係がある者が占めてはならない、という定めが加わっている）。

- 総会における議決権は代議員1名につき1個とすることを明記。（第17条）会費の額によって社員の議決権に差を設けることはできないことは、重要なポイント。
- 総会の議事は特別な場合を除き過半数で議決し、同数の場合は議長採決とする（cf. 理事会の決議で同数は議長採決ではない）。特別な決議（会員の除名、監事の解任、定款の変更、解散）については総代議員の議決権の3分の2以上で決議（第18条）。なお現定款では特別決議（理事・監事の解任（現23条）、定款の改訂（現48条）、解散に伴う残余財産の処分（現50

条) については、理事・代議員の現在数のおのおのその4分の3以上の議決が必要であった。(第18条)

※役員の解任について

- ・監事の解任は総代議員の議決権の2/3、理事の解任は過半数としている(現行は両方とも、3/4)(第18条)
- ・役員(理事・監事)の解任は、代議員の議決で決定される(現行は、理事・代議員の現在数のおののその4分の3以上の議決が必要)(第18条、第25条)

(注意) 一般法人法では役員の解任には理事会の議決を必要としない(たぶん必要としてはいけない)ので、総会のみの議決事項とした。なお必要な議決数は「理事会の2/3以上」とあるので、現行のOR学会の定款通り3/4であっても満たされるが(ちなみに3/4は民法による旧社団法人の規定と思われる)、機動的対応を可能にし、なおかつ内閣府のモデル定款と合わせるため、特別決議は2/3に変更した。

- ・社員総会での書面議決を認めることはそのまま維持。(記載の必要なし)

第5章 役員

- ・会長を「代表理事」として位置づけた。(第20条)

※業務執行理事については定めないこととした。(第20条)

- ・理事について、理事の親族が多数を占められないことを明記。(第21条)

※会長の選出方法について、会長は、理事会の決議によって理事の中から選定されることを明記している。そのうえで選出方法について、会員全体から選ばれることを参考にしても問題はない。これは定款に記す必要がないので記していない。(現在は「別に定める方法」としており、細則で会長選考会議→全会員の信任と定めている)(第21条)

※第26条 理事及び監事に対して、総会において定める範囲と支給の基準に従って報酬を支給することができるとした。(現行では役員に関する「費用の支弁」を認めている)(第26条)

※理事と監事の「責任の免除」について、明文化した。(第27条)

「この法人は、役員の法人法第111条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、理事会の決議によって、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として、免除することができる。」

第6章 理事会

※現定款の「理事会は年2回会長が招集する」「臨時理事会の招集義務」については、実態から離れており、第30条で「理事会は会長が招集する」に含まれてい

るので削除した。

・理事会の可否同数時の議長採決は、モデル定款において留意事項II 8(81ページ)として明確に禁止されているため削除。(第31条)

※理事会の書面議決については基本的に認められていない(第31条)。

※書面議決ができないことを受け、理事会の成立要件は、現行の2/3以上の出席から過半数に変更した(第31条)

※理事会の議事録署名には「出席した会長、副会長及び監事」の署名が必須。(第33条)

第7章 資産及び会計

※基本財産に関しては、公益法人では定める必要がないので記述しない。

※事業計画および収支予算は、現行では毎事業年度開始前に、理事会および総会の議決を経て、文部科学大臣に届ける必要がある。これに対し、新法人では理事会の承認だけで良い。これにしたがって、臨時総会を開催する必要性がなくなる。(第35条)

・上記の理由から、暫定予算に関する定めも必要がないので削除した。

※事業報告及び決算が、理事会及び総会の承認を受けるのは現行と同じ(第36条)。現行では、毎事業年度終了後3ヶ月以内に文部科学大臣に報告しなければならないが、新法人ではその必要はない。

第8章 定款の変更及び解散

・現定款では、定款の変更に文部科学大臣の認可が必要であるが、新法人では必要がないので記述していない。(第38条)

※法人が公益認定の取消しの処分を受けた場合又は合併により法人が消滅する場合は、その財産を、公益法人又は国若しくは地方公共団体に贈与する(第40条)。法人が精算する場合も同様。(第41条)

第9章 定款の変更および解散

※公告の方法として「主たる事務所の公衆の見やすい場所に掲示」を選択(第42条)

附則

※2012年3月に認可された場合には、新法人の最初の会長・副会長は2011年度の会長・副会長となる。理事・監事も同じ。

※2012年度通常総会(2012年4月)が、初の総会となるが、この総会は新定款で選ばれた代議員によって行われる。

社団法人日本オペレーションズ・リサーチ 学会移行認定後最初の代議員選挙規程

(第5号議案)

第1章 総則

(目的)

第1条 この規程は公益社団法人日本オペレーションズ・リサーチ学会として移行認定後の最初の代議員を選出するため必要な事項について定めるものとする。

(代議員)

第2条 この法人に、次の会員を置く。

- (1) 正会員 オペレーションズ・リサーチの研究または実施に関心を持つ個人。
- (2) 学生会員 オペレーションズ・リサーチの研修に努めている学生。
- (3) 賛助会員 この法人の目的に賛同し、その事業を後援する個人、法人および団体。
- (4) 名誉会員 この法人に功労のあった者および広くオペレーションズ・リサーチ学会に関連ある分野における学識経験者、理事会の推薦にもとづき総会の承認を経たもの。

2 この法人の社員は、概ね正会員及び名誉会員50人の中から1人の割合をもって選出される代議員をもって社員とする。

3 代議員を選出するため、正会員及び名誉会員による代議員選挙を行う。代議員選挙を行うために必要な細則は理事会において定める。

4 代議員は、正会員及び名誉会員の中から選ばれることを要する。正会員及び名誉会員は、前項の代議員選挙に立候補することができる。

5 第3項の代議員選挙において、正会員及び名誉会員は他の正会員及び名誉会員と等しく代議員を選挙する権利を有する。理事又は理事会は、代議員を選出することはできない。

6 第3項の代議員選挙は、2年に1度、実施することとし、代議員の任期は、選任の2年後に実施される定時総会の終結の時までとする。ただし、代議員が総会決議取消しの訴え、解散の訴え、責任追及の訴え及び役員の解任の訴え（一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（以下「法人法」という。）第266条第1項、第268条、第278条、第284条）を提起している場合（法人法第278条第1項に規定する訴えの提起の請求をしている場合を含む。）には、当該訴訟が終結するまでの間、当該代議員は社員たる地位を失わない（当該代議員は、役員の選任及び解任（法人法第63条及び第70条）並びに定款変更（法人法第146条）についての議決権を有しないこととする）。

こととする）。

- 7 代議員が欠けた場合又は代議員の員数を欠くこととなるときに備えて補欠の代議員を選挙することができる。補欠の代議員の任期は、任期の満了前に退任した代議員の任期の満了する時までとする。
- 8 補欠の代議員を選挙する場合には、次に掲げる事項も併せて決定しなければならない。
 - (1) 当該候補者が補欠の代議員である旨
 - (2) 当該候補者を1人又は2人以上の特定の代議員の補欠の代議員として選任するときは、その旨及び当該特定の代議員の氏名
 - (3) 同一の代議員（2人以上の代議員の補欠として選任した場合にあっては、当該2人以上の代議員）につき2人以上の補欠の代議員を選任するときは、当該補欠の代議員相互間の優先順位
- 9 第7項の補欠の代議員の選任に係る決議が効力を有する期間は、選任後最初に実施される第6項の代議員選挙終了の時までとする。
- 10 正会員及び名誉会員は、法人法に規定された次に掲げる社員の権利を、社員と同様に当法人に対して行使することができる。
 - (1) 法人法第14条第2項の権利（定款の閲覧等）
 - (2) 法人法第32条第2項の権利（社員名簿の閲覧等）
 - (3) 法人法第57条第4項の権利（社員総会の議事録の閲覧等）
 - (4) 法人法第50条第6項の権利（社員の代理権証明書面等の閲覧等）
 - (5) 法人法第51条第4項及び52条第5項の権利（議決権行使書面の閲覧等）
 - (6) 法人法第129条第3項の権利（計算書類等の閲覧等）
 - (7) 法人法第229条第2項の権利（清算法人の貸借対照表等の閲覧等）
 - (8) 法人法第246条第3項、第250条第3項及び第256条第3項の権利（合併契約等の閲覧等）

11 理事、監事は、その任務を怠ったときは、この法人に対し、これによって生じた損害を賠償する責任を負い、法人法第112条の規定にかかわらず、この責任は、すべての正会員及び名誉会員の同意がなければ、免除することができない。

第2章 細則

(選挙管理委員会)

第3条 代議員選挙実施に必要な事務は、理事会の選出した3名よりなる選挙管理委員会が行う。3名の内訳は、委員長1名、その他の委員2名とする。委員長は互選により選任する。

2 選挙管理委員会及び選挙管理委員は、理事及び理事会から独立していかなければならない。

(代議員の定数)

第4条 以下の算式に基づいた人数を基本とし、選挙管理委員会により具体的な代議員の定数を定める。

(平成23年3月31日の正会員数+名誉会員数) ÷ 50…

(端数切捨)

(投票)

第5条 投票は、正会員及び名誉会員が郵送された所定投票用紙に所要事項を記入し返送することによって行う。

(理事会への報告)

第6条 選挙管理委員長は、投票結果をすみやかに理事会に報告しなければならない。報告は文書によつてもよい。

(例外処理)

第7条 この規定および関連規定等に定めない事態が生じたとき、選挙管理委員会は関連する規定等の主旨を尊重して適切な処置をとることができる。ただし事前または事後に理事会へ報告しその了承を得なければならぬ。

(正会員及び名誉会員への報告)

第8条 理事会は、代議員決定後すみやかに正会員に結果を報告しなければならない。報告は開票後14日以内にホームページに掲載するものとする。

(担当理事)

第9条 本規程に関し、選挙管理委員会の発足その他について主に事務局が発議の任に当たる。

附 則

(効力)

1 本規程は、2011年4月22日より実施する。

2 本規程は、移行認定後の最初の代議員を選出する際に限り効力を有する。

公益社団法人日本オペレーションズ・リサーチ学会 役員の報酬等及び費用に関する規程

(目的及び意義)

第1条 この規程は、この法人の定款第26条の規定に基づき、役員の報酬等及び費用に関し必要な事項を定めることを目的とする。

(定義等)

第2条 この規程において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

(1) 役員とは、理事及び監事をいう。

(2) 常勤役員とは、総会に選任された役員のうち、この法人を主たる勤務場所とする者をいう。

(3) 非常勤役員とは、常勤役員以外の役員をいう。

(4) 報酬等とは、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第5条13号で定める報酬、賞与

その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益及び退職手当であつて、その名称のいかんを問わない。費用とは明確に区分されるものとする。

(5) 費用とは、職務の遂行に伴い発生する交通費、通勤費、旅費（宿泊費含む）、手数料等の経費をいう。報酬等とは明確に区分されるものとする。

(報酬の支給)

第3条 この法人の常勤役員及び非常勤役員の報酬は、無報酬とする。

(費用)

第4条 この法人は、役員がその職務の執行に当たって負担し、又は負担した費用については、これを請求のあつた日から遅滞なく支払うものとし、また、前払いを要するものについては事前に支払うものとする。ただし、本人の指定する本人名義の金融機関口座に振り込むことができる。

2 負担した費用については、実費額を確認する書類を提出しなければならない。

(公表)

第5条 この法人は、この規程をもつて、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第5条第13条に定める報酬等の支給の基準として公表するものとする。

(改廃)

第6条 この規程の改廃は、総会の決議を経て行う。

附則

この規程は、公益社団法人日本オペレーションズ・リサーチ学会としての登記の日より施行する。

会員及び会費規程

(目的)

第1条 この規程は、会員及び会費に関する事項を定めることを目的とする。

(会員)

第2条 会員として入会を承認したときは、本会からその旨を通知する。なお、会員の区分は、定款6条に定める正会員、学生会員、賛助会員、名誉会員とし、賛助会員については、A種とB種に区分する。

賛助会員 A種：賛助会員 B種に該当しない法人・団体

賛助会員 B種：資本金3億円以下及び従業員200人以下の法人、又は理事会が上記に準ずる
と認めた法人・団体

(会費及び入会金の納入)

第3条 新入会の会員は入会の期日にかかわらずその年の会費全額を納入する。

2 会費は前年の12月までに納入しなければならない。

(入会金)

第4条 正会員、学生会員の入会金は次の通りとする。

正会員	1,500 円
学生会員	600 円

(年会費)

第5条 会員の会費年額は次の通りとする。

正会員	14,400 円
学生会員	5,000 円
賛助会員 A種 1口	95,000 円
B種 1口	48,000 円

(賛助会員の代表者の変更)

第6条 賛助会員は代表者を定め本会に通知する。賛助会員の名称・代表者の変更も同様である。

(会員の権利)

第7条 会員は、別途定める規程に従い、会誌の配布を受けることができる。

2 本会の事業に関する通知を受け各種行事、研究発表会および講演会に参加することができる。

3 本会が、収集、整備する図書、資料等を、所定の規則に従って利用することができる。

4 所定の規則に従って研究発表し、本会の会誌に投稿することができる。

5 その他の会員の権利については、定款、法令及び別途定める規程に従うものとする。

(会員資格の停止)

第8条 会費を6か月以上滞納した場合は、前条に定める権利を停止することができる。

2 会費の納入義務を2年以上履行しなかった場合は、定款の規定に従い会員資格を喪失する。

(名誉会員)

第9条 本会に功労のあった者及び広くオペレーションズ・リサーチ学会に関連のある分野における学識経験者である者を名誉会員とする。

2 名誉会員の詳細については、別途定める規程によるものとする。

(フェロー)

第10条 正会員および名誉会員のうち、オペレーションズ・リサーチの進歩に関し顕著な貢献をなした者をフェローとする。

2 フェローの詳細については、別途定める規程によるものとする。

(シニア会員)

第11条 正会員のうち、20年以上正会員を継続し、会費を完納している60歳以上であり、定常収入を有しない者はシニア会員とすることができる。

2 シニア会員は申出にもとづき、理事会の承認により年会費を半額(7,200円)にすることができる。

(改廃)

第12条 この規程の改廃は、理事会において行う。ただし、会費の変更については、総会の決議を得なければならぬ。

(附則)

この規程は、公益社団法人日本オペレーションズ・リサーチ学会としての登記の日より施行する。

役員規程

(目的)

第1条 この規程は、役員の会務、役員選考に関する事項を定めることを目的とする。

(役員の会務分担)

第2条 役員は会務を分担する。

2 理事は、以下の会務を分担する。

会長(定数1名) 法人の代表、会務の総理

副会長(定数3名以内) 企画・調整・統合

庶務(定数2以内) 組織管理・人事・会議・文書・設備・総会

国際(定数1名) IFORS等国際交流

研究(定数2名以内) 研究・教育・研究受託・研究発表会

編集(定数2名以内) 会誌・出版・広告

会計(定数1名) 会計

広報(定数1名) ホームページの運営、広報活動

涉外(定数1名) 他学会・他学協会との連携

支部(定数1名) 支部活動、本部および支部相互の連携

無任所(定数3名以内) 理事会の決定による職務を執行

3 監事は、法令に定める職務を執行する。

(会長候補者の選出)

第3条 会長候補を選出するため、会長候補者選考委員会を設ける。

2 会長候補者選考委員会は会長候補者選考委員をもって組織する。

3 会長候補者選考委員会に会長候補者選考委員長を置く。会長候補者選考委員長は会長候補者選考委員の互選による。

4 会長候補者選考委員の定員は13名とし、会長改選の3ヶ月前までに、理事から5名、名誉会員及び正会員から8名を理事会において選出する。

5 会長候補者選考委員の任期は会長就任時までとする。

(投票)

第4条 会長候補者選考委員会は候補者1名を選考し、書面により名誉会員および正会員の信任投票を求める。

2 有効投票の過半数の信任を得て候補者とする。

3 有効投票の過半数の信任が得られない場合は、会長候補者選考委員会において再度選考を行う。

(役員候補者の選定)

- 第5条 役員候補者は分担する会務ごとに、本人の同意に基づいて名誉会員または正会員5名以上によって推薦された者とする。
- 2 役員候補者は候補者名簿に登録する。同一人が複数の会務分担役員の候補者になることはできない。
- 3 候補者名簿にもとづき、名誉会員および正会員が分担ごとの定数連記、無記名投票を行なう。
- 4 得票数が同じ場合には年令が高いものを選出する。

(総会、理事会決議)

- 第6条 役員の選出は、法令に従い定時総会の決議で行うものとし、会長の選出は、理事会の決議で行うものとする。

第7条 この規程の改廃は、理事会において行う。

(附則)

この規程は、公益社団法人日本オペレーションズ・リサーチ学会としての登記の日より施行する。

委員会及び幹事に関する規程

(目的)

第1条 この規程は、委員会及び幹事に関する基本的事項を定めることを目的とする。

(委員会の設置)

第2条 理事会が必要と認めた場合は、会務の内容を明示して委員会を設けることができる。

(幹事の設置)

第3条 理事会が必要と認めた場合は、理事会、委員会を補佐するため幹事をおくことができる。

(委員及び幹事の推薦)

第4条 委員及び幹事は理事会の推薦にもとづき会長が委嘱する。

(任期)

第5条 委員、幹事の任期は1年とし重任を妨げない。

(常設委員会)

第6条 常設の委員会は次の通りとする。

- 1) 編集
- 2) 表彰
- 3) IAOR
- 4) 研究普及
- 5) OR事典編集
- 6) 國際
- 7) 広報

(改廃)

第7条 この規程の改廃は、理事会において行う。

(附則)

この規程は、公益社団法人日本オペレーションズ・リサーチ学会としての登記の日より施行する。

支部規程

(目的)

第1条 この規程は、支部に関する基本的な事項を定めることを目的とする。

(支部)

第2条 この法人に、次の6つの支部をおく。

北海道支部

東北支部

中部支部

関西支部

中国・四国支部

九州支部

(役職)

第3条 支部には、支部独自の機関として、支部長、副支部長、支部役員をおく。

2 支部長、副支部長及び支部役員は、支部の業務を分担執行する。

3 支部長、副支部長及び支部役員は、各支部で選出するものとするが、重要な使用人に該当する者については、理事会での承認を経なければならない。

4 支部長、副支部長の任期は、別途定める支部規則に従うものとする。

5 支部役員の任期は2年とする。

(事業計画、予算及び決算)

第4条 支部の事業計画および予算、事業報告および決算は、理事会の承認を経るものとする。

(支部規則)

第5条 支部は支部規則を制定する。ただし、理事会の承認を経なければならない。

(支部長会議)

第6条 会長が必要と認めるときは支部長会議を招集し、支部に関する事項を諮問する。

(改廃)

第7条 この規程の改廃は、理事会において行う。

(附則)

この規程は、公益社団法人日本オペレーションズ・リサーチ学会としての登記の日より施行する。

会誌規程

(目的)

第1条 この規程は、会誌に関する基本的事項を定めることを目的とする。

(種類)

第2条 会誌を次の3種とする。

- 1) 機関誌 オペレーションズ・リサーチ
- 2) 和文論文誌 日本オペレーションズ・リサーチ学会和文論文誌 Transactions of the Operations

Research Society of Japan

3) 英文論文誌 日本オペレーションズ・リサーチ学会論文誌 Journal of the Operations Research Society of Japan

(機関誌)

第3条 機関誌には、オペレーションズ・リサーチの普及、啓蒙に関する記事のほか本会記事、会務広告その他の事項を掲載し、年12回これを発行する。

(和文論文誌、英文論文誌)

第4条 和文で書かれた論文は和文論文誌に掲載し、英文で書かれた論文は英文論文誌に掲載する。両論文誌合計の発行回数は年4回以上とする。ただし、両論文誌それぞれについて、都合により合併号を発行することができる。

(定価)

第5条 会誌の定価は、理事会で定めるものとする。

(改廃)

第6条 この規程の改廃は、理事会において行う。

(附則)

この規程は、公益社団法人日本オペレーションズ・リサーチ学会としての登記の日より施行する。

平成23年度24年度役員候補者名簿 (第6号議案)

会務役職	定数	候補者	備考(非改選役員)
会長	1(0)		數土文夫
副会長	3(2)	中森眞理雄	香田正人
〃		山上伸	
庶務	2(1)	並木誠	桙尾博
国際	1(1)	土谷隆	
研究普及	2(1)	諸星穂積	米沢隆
編集	2(1)	松井知己	山本芳嗣
会計	1(0)		桑畠暁生
渉外	1(0)		小沢利久
広報	1(0)		猿渡康文
支部	1(1)	山田茂	
無任所	3(1)	中出康一	塙出省吾
			西崎宏
監事	2(1)	宮沢政清	中川義之

()内は平成23年度改選数